

令和 7 年 4 月

保護者の皆様へ

天草市教育委員会

天草市立小・中学校に就学する児童生徒の子育ての支援について
市では、学校教育における負担軽減の目的のほか、保護者の子育てを応援するため、下記の支援を行っています。

その手続きにつきましては、基本的には学校において進めることになりますが、遠距離通学補助金については、学校を通じて書類の提出等が必要になります。

なお、このほか市では、市民の皆さまのさまざまな活動に対する補助制度を準備しています。詳しい内容は、市のホームページ『みんなが使える！補助金など事業一覧表』で紹介していますので、ご確認の上、ぜひご活用ください。

記

【支援制度の種類と内容について】

(1) 集団宿泊教室の参加に係る補助

県内の自然の家やキャンプ場等を利用して野外活動を実施する小学 5 年又は中学 1 年の集団宿泊教室参加に対して補助を行います。

補助金の額

1 人当たりの補助対象経費の半額又は 1 日当たり 1,000 円のいずれか低い額。日帰りから 2 泊 3 日までが対象

(2) 遠距離通学に係る補助

学校から自宅までの通学距離が 4 キロ以上の児童（小学生）又は 6 キロ以上の生徒（中学生）が路線バス等の手段（スクールバスを除く。）で通学することに対して補助を行います。

補助金の額

- ・ 路線バス利用者：学生割引定期券の実費
- ・ 乗合タクシー利用者：通学定期料金の実費
- ・ 自転車通学者：年額 12,000 円（中学校に通学する生徒に限る。）
※入学年度から自転車通学する場合は、年度始めに 36,000 円（年額 12,000 円×3 学年分）交付する。
- ・ 徒歩通学者等：年額 12,000 円

(3) 各種大会出場に係る奨励金

中学校体育連盟、吹奏楽連盟、合唱連盟、音楽教育研究会、中学校技術・家庭科研究会若しくは中学校英語研究会が主催又は共催する熊本県大会及び同大会を経て出場権を得た上位の大会に出場登録する児童生徒に対し奨励金を交付します。

校長が、学校部活動として許可する大会に出場登録するほか、天草市内に活動の拠点を有するスポーツ団体に所属し、前述の大会に出場登録する

場合も対象です。

奨励金の額

出場登録者 1 人当たりの金額となります。

			金額	宿泊費
県大会	天草島内	自家用車	1,000 円	—
		公共交通機関等	3,000 円	—
	天草島外	自家用車	1,000 円	1 泊当たり 5,000 円
		公共交通機関等	3,000 円	1 泊当たり 5,000 円
九州大会	天草島内		3,000 円	—
	熊本県内		10,000 円	—
	熊本県内を除く		15,000 円	—
	沖縄県		30,000 円	—
全国大会			50,000 円	—

(4) 水俣市での環境学習に係る補助

水俣市の環境関連施設で公害について学ぶ体験型学習（小学 5 年）に係る交通費を負担します。

(5) 総合的な学習活動に係る補助

小中学校で行う総合的な学習活動、世界遺産現地学習（中学校）、御所浦恐竜の島博物館見学（小学 6 年）、イルカとの共生事業～自然を生かしたまちづくり～（小学 4 年）に係る交通費、ガイド料等を市が負担します。

(6) 英語検定チャレンジ事業補助金

英語検定及び G-tec を受験した中学生に対し、受験料の全額（1 回分の受験料に限る。）を補助します。

天草市教育委員会 学校教育課教務係